

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成28年 1 月22日
<b>【発行者名】</b>	大和住銀投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 多田 正己
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	ディスクロージャー部 植松 克彦
<b>【電話番号】</b>	03-6205-0200
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】</b>	欧州株ツイン （毎月分配型） 欧州株ツイン （資産成長型）
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】</b>	各々につき、1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成27年7月22日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。なお、平成27年8月24日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

**2【訂正箇所および訂正事項】**

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

###### ファンドの特色

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。



### ユーロ圏の株式へ実質的に投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「ユーロ・ストック・プレミアム・ファンド(Euro Stock Premium Fund)」と国内籍の親投資信託「マネー・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「ユーロ・ストック・プレミアム・ファンド」においては、主として担保付スワップ取引を通じて、ユーロ株式市場の株価指数(原則としてユーロ・ストックス50指数とします。)を対象としたETFへ実質的に投資します。  
※ETFとは、「Exchange Traded Funds」の略称で、取引所に上場している投資信託のことです。
- 「ユーロ・ストック・プレミアム・ファンド」への投資比率は、原則として高位を保ちます。
- 「マネー・マネジメント・マザーファンド」は、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし安定した収益の確保を図ることを目的として、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### ユーロ・ストックス50指数について

- ユーロ・ストックス50指数は、ユーロ圏の上位優良銘柄で構成される代表的な指数です。
- ユーロ圏の12カ国から50銘柄を網羅しています。
- 1991年12月31日を基準日とし、その日の時価総額を1,000として算出しています。  
※ユーロ・ストックス50指数は当ファンドのベンチマークではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 特色 2

### 株式への実質的な投資に加えて、ツイン $\alpha$ 戦略を行うことで、オプションプレミアム\*1の確保を目指します。

- 当ファンドのツイン $\alpha$ 戦略とは、主として担保付スワップ取引を通じた株式カバードコール戦略と通貨カバードコール戦略の組み合わせのことをいいます。
- 株式カバードコール戦略は、ユーロ株式市場の株価指数(またはETF)のコールオプション\*2の売りを行うことで、オプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- 通貨カバードコール戦略は、円に対するユーロのコールオプション\*2の売りを行うことで、オプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- 各カバードコール戦略は、ファンドが実質的に保有するユーロ建て資産総額の50%程度を基本とします。また、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。

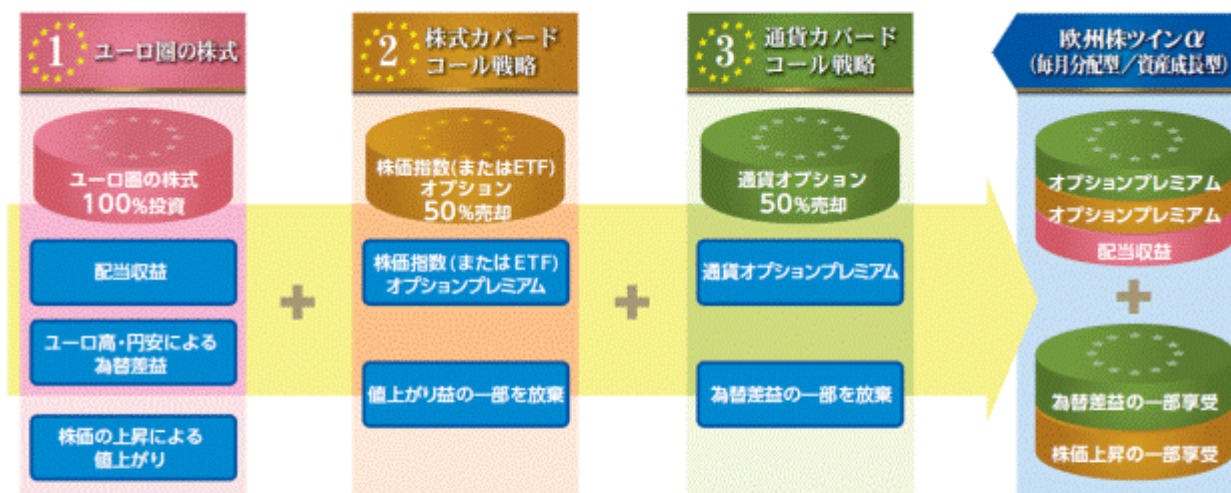
\*1「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

\*2「コールオプション」とは、対象資産(株式など)を特定の価格(権利行使価格)で特定の日(満期日)に買うことができる権利をいいます。当ファンドの株式カバードコール戦略では、ユーロ株式市場の株価指数(またはETF)にかかるコールオプションの売りを行います。

## 当ファンドの3つの収益の源泉

当ファンドには以下の3つの収益の源泉があります。

(イメージ図)



※ユーロ圏の株式の運用において、原則としてユーロ・ストックス50指数を対象としたETFへ実質的に投資します。ユーロ・ストックス50指数は当ファンドのベンチマークではありません。

※株式カバードコール戦略では、ユーロ株式市場の株価指数(またはETF)にかかるコールオプションの売りを行います。

※通貨カバードコール戦略では、円に対するユーロのコールオプションの売りを行います。

※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。

※配当収益およびオプションプレミアムは市場環境等により大きく変動する場合があります。

※ツイン $\alpha$ 戦略によってオプションプレミアムの確保が期待される一方で、株価が下落した場合や対円でユーロが下落(円高)した場合には、下落幅に応じた損失を被ることとなります。

(注) 上記は、当ファンドの収益の源泉を示したイメージであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

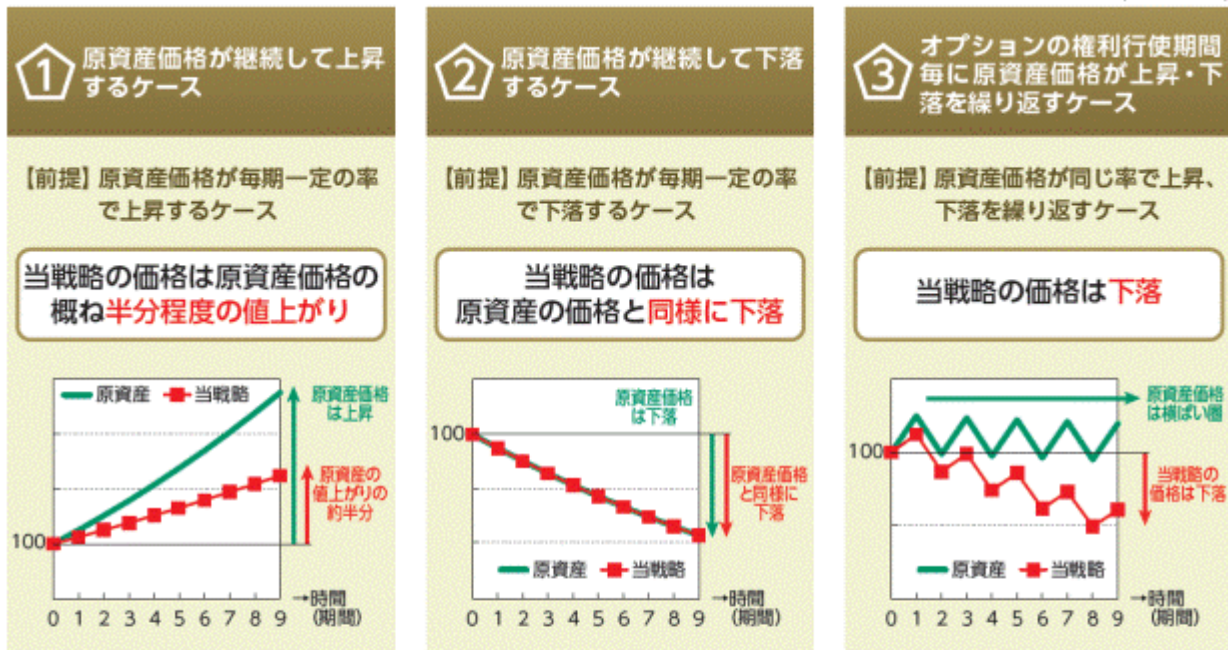
## カバードコール戦略を用いた場合の値動きの特徴について

- ◆原資産(株価指数など)および原資産に対するカバー率を50%とした場合のカバードコール戦略(以下、当戦略)の値動きの特徴として、主に3つのケースをあげることができます。
- ◆特に原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース(3のケース)において、原資産価格が横ばい圏で推移したとしても当戦略の価格が下落(時間の経過とともに下落幅が拡大)する可能性があることは留意すべき特徴の一つと言えます。

\*「カバー率」とは、原資産に対するオプションのポジションの割合をいいます。

(注)カバードコール戦略により想定されるオプションプレミアムは考慮していません

(イメージ図)



※原資産および当戦略の価格は当初100として指数化

※カバードコール戦略とは、オプションの権利行使価格を上回る原資産(株価指数など)の値上がり益を放棄するかわりに、オプションプレミアムの確保を目指す投資戦略です。

※上図の横軸(時間(期間))の目盛りは、カバードコール戦略におけるオプションの権利行使期間を表します。オプションの権利行使期間は、オプション取引量が多い1～3ヵ月程度が一般的です。

※上記は、原資産および原資産に対するカバー率を50%とし各期初にカバードコール戦略を構築したと仮定した場合のカバードコール戦略の値動きのイメージであり、カバードコール戦略に対する説明のすべてを網羅したものではありません。



## 「毎月分配型」と「資産成長型」の2つのファンドからお選びいただけます。

### 毎月分配型

- 毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

#### 収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### 資産成長型

- 毎年4月、10月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

#### 収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 販売会社によっては、2つのファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ユーロ・ストック50指数(配当込み)の推移



## ユーロ(対円)の推移



資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

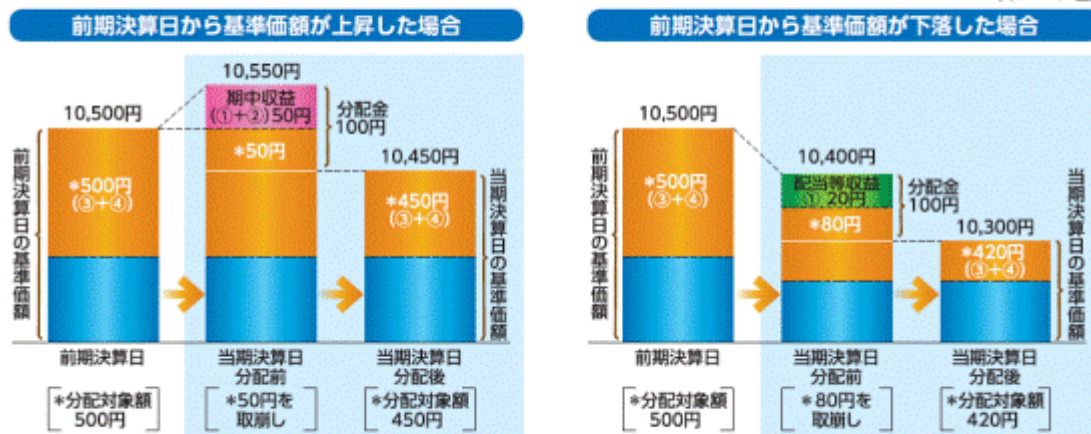
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

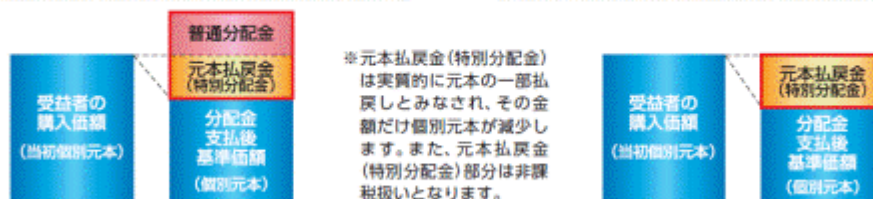
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

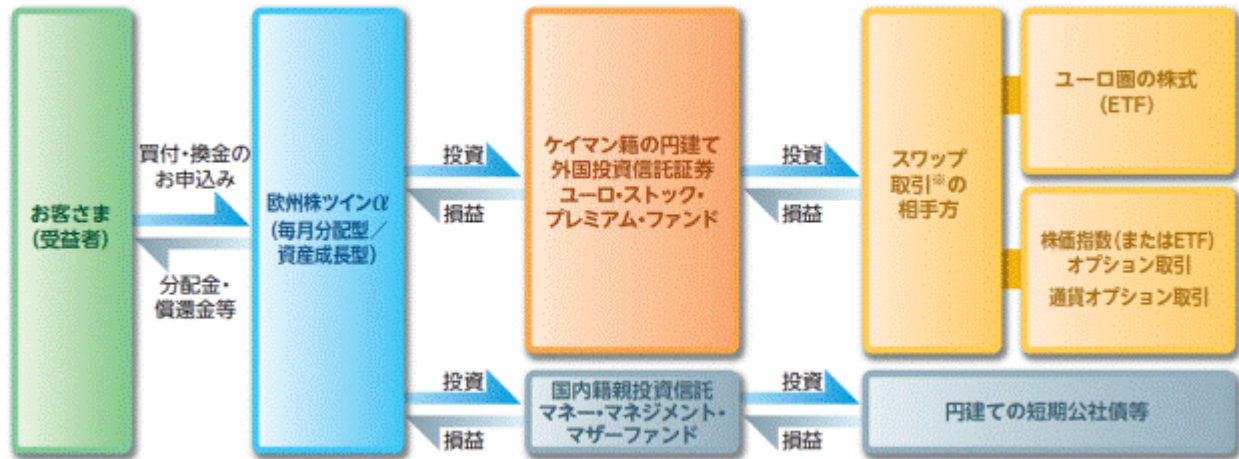
### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## ファンドの仕組み



※当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券は、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とするスワップ取引を通じて、ユーロ圏の株式 (ETF) および株価指数 (またはETF) オプション取引、通貨オプション取引の損益を享受します。

### (3) ファンドの仕組み

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

委託会社等の概況（平成27年5月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

委託会社等の概況（平成27年11月末現在）

（以下略）

### 2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

#### (2) 投資対象

（以下略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

（以下略）

投資信託証券の概要は、平成27年5月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

（以下略）

#### (3) 運用体制

（以下略）

\* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成27年5月末現在で約100名です。

（以下略）

< 訂正後 >

#### (2) 投資対象

（以下略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

（以下略）

投資信託証券の概要は、平成27年11月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

（以下略）

#### (3) 運用体制

（以下略）



\*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成27年11月末現在で約100名です。  
（以下略）

[次へ](#)

### 3 投資リスク

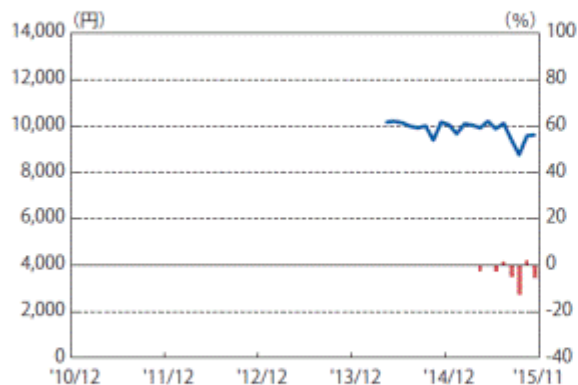
#### < 参考情報 >

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

[毎月分配型]

年間騰落率:2015年4月～2015年11月  
分配金再投資基準価額:2014年4月～2015年11月



[資産成長型]

年間騰落率:2015年4月～2015年11月  
分配金再投資基準価額:2014年4月～2015年11月

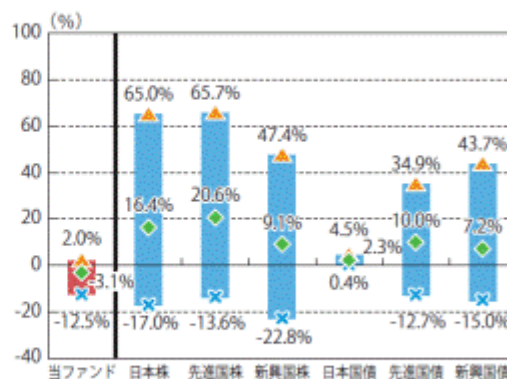


※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。  
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

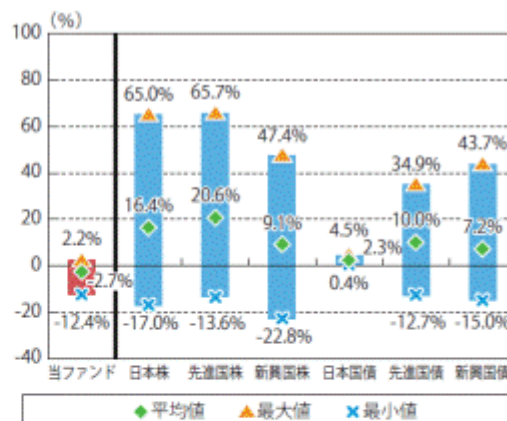
[毎月分配型]

当ファンド:2015年4月～2015年11月  
代表的な資産クラス:2010年12月～2015年11月



[資産成長型]

当ファンド:2015年4月～2015年11月  
代表的な資産クラス:2010年12月～2015年11月



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

#### < 各資産クラスの指数について >

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

[次へ](#)

#### 4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

##### (5)課税上の取扱い

(以下略)

個人の受益者に対する課税

(以下略)

<損益通算について>

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円<sup>1</sup>の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方<sup>2</sup>で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

1 平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

2 20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始され、平成28年1月1日から口座開設が可能となり、平成28年4月1日から公募株式投資信託などの購入が可能となる予定です。

(以下略)

\*上記の内容は平成27年5月末現在のもので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

<訂正後>

##### (5)課税上の取扱い

(以下略)

個人の受益者に対する課税

(以下略)

<損益通算について>

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方一で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始され、平成28年4月1日から公募株式投資信託などの購入が可能となる予定です。

(以下略)

\* 上記の内容は平成27年11月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

[前へ](#) [次へ](#)

## 5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

欧州株ツイン（毎月分配型）

(1) 投資状況

（平成27年11月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （マネー・マネジメント・マザーファンド）	日本	13,125	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,689,261,314	96.57%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		237,569,991	3.43%
純資産総額		6,926,844,430	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成27年11月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Euro Stock Premium Fund ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	11,345,422,853	0.5872 6,663,138,797	0.5896 6,689,261,314	- -	96.57%
2	マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	13,111	1.0010 13,125	1.0011 13,125	- -	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	96.57%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	96.57%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成27年11月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成27年11月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成26年4月25日）	13	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成26年10月22日）	4,877	5,146	0.8398	0.9274
平成26年11月末日	6,850	-	0.9122	-
平成26年12月末日	8,200	-	0.8853	-
平成27年1月末日	8,526	-	0.8365	-
平成27年2月末日	9,346	-	0.8585	-
平成27年3月末日	10,034	-	0.8384	-
第2特定期間末 （平成27年4月22日）	10,481	11,403	0.8171	0.9071
平成27年4月末日	10,595	-	0.8133	-
平成27年5月末日	10,825	-	0.8220	-
平成27年6月末日	10,531	-	0.7807	-
平成27年7月末日	10,201	-	0.7853	-
平成27年8月末日	9,036	-	0.7156	-
平成27年9月末日	7,620	-	0.6507	-
第3特定期間末 （平成27年10月22日）	7,635	8,764	0.6917	0.7817
平成27年10月末日	7,494	-	0.6966	-
平成27年11月末日	6,926	-	0.6843	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 分配の推移

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成26年4月25日～平成26年10月22日）	0.0876
第2特定期間（平成26年10月23日～平成27年4月22日）	0.0900
第3特定期間（平成27年4月23日～平成27年10月22日）	0.0900

#### 収益率の推移

期間	収益率
第1特定期間（平成26年4月25日～平成26年10月22日）	7.3%
第2特定期間（平成26年10月23日～平成27年4月22日）	8.0%
第3特定期間（平成27年4月23日～平成27年10月22日）	4.3%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

#### （4）設定及び解約の実績

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成26年4月25日～平成26年10月22日）	5,818,041,121	10,230,450
第2特定期間（平成26年10月23日～平成27年4月22日）	7,346,722,904	327,367,872
第3特定期間（平成27年4月23日～平成27年10月22日）	2,434,269,122	4,222,689,037

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 欧州株ツイン（資産成長型）

##### （1）投資状況

（平成27年11月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （マネー・マネジメント・マザーファンド）	日本	96	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	268,571,943	97.78%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		6,109,689	2.22%
純資産総額		274,681,728	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### （2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成27年11月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Euro Stock Premium Fund ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	455,515,508	0.6013 273,926,837	0.5896 268,571,943	- -	97.78%
2	マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	96	1.0000 96	1.0011 96	- -	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

##### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.78%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	97.78%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

##### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

##### 投資不動産物件

（平成27年11月末現在）

該当事項はありません。

##### その他投資資産の主要なもの

（平成27年11月末現在）

該当事項はありません。

##### （3）運用実績

###### 純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

設定時 (平成26年4月25日)	0	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成26年10月22日)	261	-	0.9168	-
平成26年11月末日	384	-	1.0116	-
平成26年12月末日	406	-	0.9993	-
平成27年1月末日	408	-	0.9626	-
平成27年2月末日	429	-	1.0062	-
平成27年3月末日	455	-	1.0010	-
第2計算期間末 (平成27年4月22日)	458	-	0.9938	-
平成27年4月末日	469	-	0.9890	-
平成27年5月末日	458	-	1.0181	-
平成27年6月末日	426	-	0.9853	-
平成27年7月末日	433	-	1.0108	-
平成27年8月末日	395	-	0.9386	-
平成27年9月末日	324	-	0.8718	-
第3計算期間末 (平成27年10月22日)	282	-	0.9478	-
平成27年10月末日	278	-	0.9545	-
平成27年11月末日	274	-	0.9584	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

#### 分配の推移

該当事項はありません。

#### 収益率の推移

期間	収益率
第1期(平成26年4月25日～平成26年10月22日)	8.3%
第2期(平成26年10月23日～平成27年4月22日)	8.4%
第3期(平成27年4月23日～平成27年10月22日)	4.6%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成26年4月25日～平成26年10月22日)	293,113,001	7,732,158
第2期(平成26年10月23日～平成27年4月22日)	180,521,471	4,493,203
第3期(平成27年4月23日～平成27年10月22日)	43,830,478	207,284,511

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### (参考) マザーファンドの運用状況

#### マネー・マネジメント・マザーファンド

##### (1) 投資状況

(平成27年11月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	40,019,800	82.34%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		8,581,105	17.66%
純資産総額		48,600,905	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成27年11月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	96 5年国債 日本	国債証券 -	10,000,000	100.24 10,024,300	100.15 10,015,500	0.5000 2016/03/20	20.61%
2	93 5年国債 日本	国債証券 -	10,000,000	100.08 10,008,400	100.02 10,002,500	0.5000 2015/12/20	20.58%
3	336 2年国債 日本	国債証券 -	10,000,000	100.04 10,004,600	100.01 10,001,400	0.1000 2016/01/15	20.58%
4	335 2年国債 日本	国債証券 -	10,000,000	100.03 10,003,800	100.00 10,000,400	0.1000 2015/12/15	20.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	82.34%
合計	82.34%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

（平成27年11月末現在）

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

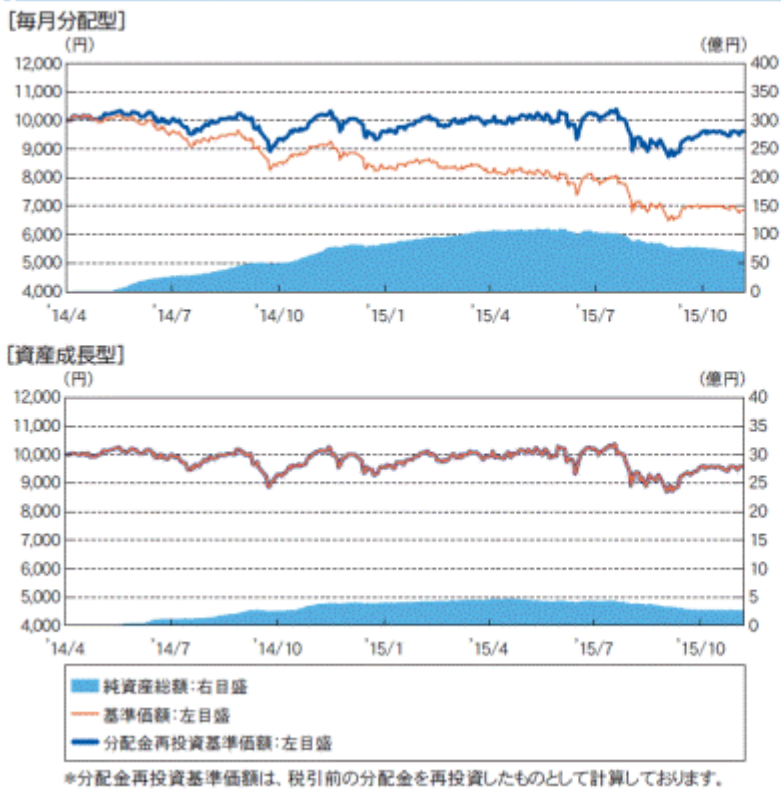
（平成27年11月末現在）

該当事項はありません。

## （参考情報）

2015年11月30日現在

## 基準価額・純資産の推移（設定日～2015年11月30日）



## 分配の推移

【毎月分配型】

2015年11月	150円
2015年10月	150円
2015年9月	150円
2015年8月	150円
2015年7月	150円
直近1年間累計	1,800円
設定来累計	2,826円

\*分配金は1万口当たり、税引前

【資産成長型】

2015年10月	0円
2015年4月	0円
2014年10月	0円
設定来累計	0円

\*分配金は1万口当たり、税引前

## 主要な資産の状況

【毎月分配型】

投資銘柄	投資比率
Euro Stock Premium Fund	96.6%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.0%

\*投資比率は全て純資産総額対比

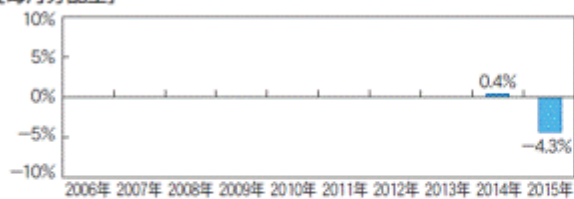
【資産成長型】

投資銘柄	投資比率
Euro Stock Premium Fund	97.8%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.0%

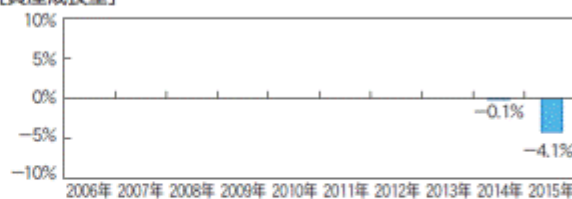


## 年間収益率の推移

[毎月分配型]



[資産成長型]



\*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2014年は当初設定日(2014年4月25日)から年末までの収益率、2015年は11月末までの収益率です。

\*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

\*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

#### 欧州株ツイン（毎月分配型）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年4月23日から平成27年10月22日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

#### 欧州株ツイン（資産成長型）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成27年4月23日から平成27年10月22日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

## 1 財務諸表

## 欧州株ツイン（毎月分配型）

## (1) 貸借対照表

区分	前期 平成27年4月22日現在 金額（円）	当期 平成27年10月22日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	685,207,711	419,752,760
投資信託受益証券	10,104,564,123	7,409,614,192
親投資信託受益証券	13,124	13,124
未収入金	-	13,533,677
流動資産合計	10,789,784,958	7,842,913,753
資産合計	10,789,784,958	7,842,913,753
負債の部		
流動負債		
未払金	94,312,180	-
未払収益分配金	192,407,485	165,581,186
未払解約金	9,189,181	32,591,053
未払受託者報酬	225,208	159,536
未払委託者報酬	12,161,573	8,615,175
その他未払費用	418,061	492,259
流動負債合計	308,713,688	207,439,209
負債合計	308,713,688	207,439,209
純資産の部		
元本等		
元本	12,827,165,703	11,038,745,788
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,346,094,433	3,403,271,244
（分配準備積立金）	390,289,194	648,268,765
元本等合計	10,481,071,270	7,635,474,544
純資産合計	10,481,071,270	7,635,474,544
負債純資産合計	10,789,784,958	7,842,913,753

## (2) 損益及び剰余金計算書

区分	前期 自 平成26年10月23日 至 平成27年4月22日 金額（円）	当期 自 平成27年4月23日 至 平成27年10月22日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	1,245,348,123	1,634,954,463
受取利息	92,967	87,722
有価証券売買等損益	756,730,744	2,063,833,374
営業収益合計	488,710,346	428,791,189
営業費用		

受託者報酬	1,102,825	1,320,646
委託者報酬	59,554,770	71,317,070
その他費用	418,061	492,259
営業費用合計	61,075,656	73,129,975
営業利益又は営業損失( )	427,634,690	501,921,164
経常利益又は経常損失( )	427,634,690	501,921,164
当期純利益又は当期純損失( )	427,634,690	501,921,164
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	937,723	12,914,035
期首剰余金又は期首欠損金( )	930,199,443	2,346,094,433
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,597,775	1,056,458,823
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,597,775	1,056,458,823
剰余金減少額又は欠損金増加額	968,172,784	495,892,584
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	968,172,784	495,892,584
分配金	922,016,948	1,128,735,921
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,346,094,433	3,403,271,244

[次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成27年 4月23日 至 平成27年10月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成27年 4月22日現在	平成27年10月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	5,807,810,671円	12,827,165,703円
期中追加設定元本額	7,346,722,904円	2,434,269,122円
期中一部解約元本額	327,367,872円	4,222,689,037円
2. 受益権の総数	12,827,165,703口	11,038,745,788口
3. 元本の欠損	2,346,094,433円	3,403,271,244円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																																
	自 平成26年10月23日 至 平成27年 4月22日	自 平成27年 4月23日 至 平成27年10月22日																																																															
<p>分配金の計算過程</p> <p>第7期計算期間末（平成26年11月25日）に、投資信託約款に基づき計算した455,336,800円（1万口当たり631.97円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い108,074,823円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>136,954,667円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>192,510,667円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>125,871,466円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>455,336,800円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(631.97円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>108,074,823円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(150円)</td></tr> </table> <p>第8期計算期間末（平成26年12月22日）に、投資信託約款に基づき計算した618,238,200円（1万口当たり676.84円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い137,011,832円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>173,313,283円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>291,537,614円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>153,387,303円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>618,238,200円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(676.84円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>137,011,832円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(150円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	136,954,667円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	192,510,667円	分配準備積立金	125,871,466円	分配可能額	455,336,800円	（1万口当たり分配可能額）	(631.97円)	収益分配金	108,074,823円	（1万口当たり収益分配金）	(150円)	配当等収益（費用控除後）	173,313,283円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	291,537,614円	分配準備積立金	153,387,303円	分配可能額	618,238,200円	（1万口当たり分配可能額）	(676.84円)	収益分配金	137,011,832円	（1万口当たり収益分配金）	(150円)	<p>分配金の計算過程</p> <p>第13期計算期間末（平成27年 5月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,210,603,382円（1万口当たり924.10円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1196,506,279円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>262,584,374円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>565,595,858円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>382,423,150円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,210,603,382円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(924.10円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>196,506,279円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(150円)</td></tr> </table> <p>第14期計算期間末（平成27年 6月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,317,670,998円（1万口当たり978.93円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1201,904,521円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>273,025,570円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>615,949,132円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>428,696,296円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,317,670,998円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(978.93円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>201,904,521円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(150円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	262,584,374円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	565,595,858円	分配準備積立金	382,423,150円	分配可能額	1,210,603,382円	（1万口当たり分配可能額）	(924.10円)	収益分配金	196,506,279円	（1万口当たり収益分配金）	(150円)	配当等収益（費用控除後）	273,025,570円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	615,949,132円	分配準備積立金	428,696,296円	分配可能額	1,317,670,998円	（1万口当たり分配可能額）	(978.93円)	収益分配金	201,904,521円	（1万口当たり収益分配金）	(150円)
配当等収益（費用控除後）	136,954,667円																																																																
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																																
収益調整金	192,510,667円																																																																
分配準備積立金	125,871,466円																																																																
分配可能額	455,336,800円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(631.97円)																																																																
収益分配金	108,074,823円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(150円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	173,313,283円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	291,537,614円																																																																
分配準備積立金	153,387,303円																																																																
分配可能額	618,238,200円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(676.84円)																																																																
収益分配金	137,011,832円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(150円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	262,584,374円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	565,595,858円																																																																
分配準備積立金	382,423,150円																																																																
分配可能額	1,210,603,382円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(924.10円)																																																																
収益分配金	196,506,279円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(150円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	273,025,570円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	615,949,132円																																																																
分配準備積立金	428,696,296円																																																																
分配可能額	1,317,670,998円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(978.93円)																																																																
収益分配金	201,904,521円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(150円)																																																																

第9期計算期間末（平成27年1月22日）に、投資信託約款に基づき計算した718,442,017円（1万口当たり722.42円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い149,173,392円（1万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	191,694,295円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	337,302,260円
分配準備積立金	189,445,462円
分配可能額	718,442,017円
（1万口当たり分配可能額）	(722.42円)
収益分配金	149,173,392円
（1万口当たり収益分配金）	(150円)

第10期計算期間末（平成27年2月23日）に、投資信託約款に基づき計算した829,919,384円（1万口当たり773.44円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い160,952,555円（1万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	212,047,635円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	387,739,337円
分配準備積立金	230,132,412円
分配可能額	829,919,384円
（1万口当たり分配可能額）	(773.44円)
収益分配金	160,952,555円
（1万口当たり収益分配金）	(150円)

第11期計算期間末（平成27年3月23日）に、投資信託約款に基づき計算した956,127,826円（1万口当たり822.37円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い174,396,861円（1万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	228,740,475円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	447,849,237円
分配準備積立金	279,538,114円
分配可能額	956,127,826円
（1万口当たり分配可能額）	(822.37円)
収益分配金	174,396,861円
（1万口当たり収益分配金）	(150円)

第12期計算期間末（平成27年4月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,118,122,864円（1万口当たり871.68円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い192,407,485円（1万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	250,718,401円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	535,426,185円
分配準備積立金	331,978,278円
分配可能額	1,118,122,864円
（1万口当たり分配可能額）	(871.68円)
収益分配金	192,407,485円
（1万口当たり収益分配金）	(150円)

第15期計算期間末（平成27年7月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,359,978,145円（1万口当たり1,037.08円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い196,702,071円（1万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	271,662,050円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	613,099,855円
分配準備積立金	475,216,240円
分配可能額	1,359,978,145円
（1万口当たり分配可能額）	(1,037.08円)
収益分配金	196,702,071円
（1万口当たり収益分配金）	(150円)

第16期計算期間末（平成27年8月24日）に、投資信託約款に基づき計算した1,378,853,588円（1万口当たり1,094.86円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い188,908,751円（1万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	259,631,542円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	600,960,391円
分配準備積立金	518,261,655円
分配可能額	1,378,853,588円
（1万口当たり分配可能額）	(1,094.86円)
収益分配金	188,908,751円
（1万口当たり収益分配金）	(150円)

第17期計算期間末（平成27年9月24日）に、投資信託約款に基づき計算した1,380,980,345円（1万口当たり1,156.39円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い179,133,113円（1万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	251,371,883円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	576,982,191円
分配準備積立金	552,626,271円
分配可能額	1,380,980,345円
（1万口当たり分配可能額）	(1,156.39円)
収益分配金	179,133,113円
（1万口当たり収益分配金）	(150円)

第18期計算期間末（平成27年10月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,352,893,011円（1万口当たり1,225.59円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い165,581,186円（1万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	240,853,978円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	539,043,060円
分配準備積立金	572,995,973円
分配可能額	1,352,893,011円
（1万口当たり分配可能額）	(1,225.59円)
収益分配金	165,581,186円
（1万口当たり収益分配金）	(150円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成27年4月23日 至 平成27年10月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年10月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

前期（平成27年4月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2
投資信託受益証券	283,935,849
合計	283,935,847

当期（平成27年10月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	285,874,736
合計	285,874,736

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成27年4月22日現在）

該当事項はありません。

当期（平成27年10月22日現在）

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当期（自平成27年4月23日 至平成27年10月22日）

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

前期 平成27年4月22日現在	当期 平成27年10月22日現在
1口当たり純資産額 0.8171円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,171円)」	1口当たり純資産額 0.6917円 「1口 = 1円(10,000口 = 6,917円)」

## (4) 附属明細表

## 有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Euro Stock Premium Fund	12,306,284,990	7,409,614,192	
	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	13,111	13,124	
	合計	2銘柄	12,306,298,101	7,409,627,316	

[前へ](#) [次へ](#)



## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## マネー・マネジメント・マザーファンド

## (1)貸借対照表

区分	平成27年4月22日現在 金額（円）	平成27年10月22日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,282,989	11,315,893
国債証券	40,021,200	40,031,500
未収利息	10,017	10,372
前払費用	4,054	17,122
流動資産合計	53,318,260	51,374,887
資産合計	53,318,260	51,374,887
負債の部		
流動負債		
未払解約金	799,997	-
流動負債合計	799,997	-
負債合計	799,997	-
純資産の部		
元本等		
元本	52,467,569	51,322,651
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	50,694	52,236
元本等合計	52,518,263	51,374,887
純資産合計	52,518,263	51,374,887
負債純資産合計	53,318,260	51,374,887

[前へ](#)   [次へ](#)

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成27年4月23日 至 平成27年10月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成27年4月22日現在	平成27年10月22日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	29,121,769円	52,467,569円
期中追加設定元本額	31,211,679円	14,486,340円
期中一部解約元本額	7,865,879円	15,631,258円
元本の内訳		
北米シェール関連株ファンド	17,570,717円	12,575,712円
タフ・アメリカ（マネーパールファンド）	1,735,996円	4,886,782円
米国小型株ツイン（毎月分配型）	552,681円	552,681円
米国小型株ツイン（資産成長型）	71,698円	71,698円
日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）	1,998,801円	1,998,801円
欧州株ツイン（毎月分配型）	13,111円	13,111円
欧州株ツイン（資産成長型）	96円	96円
NBマルチ・ストラテジー・ファンド（ダイワSMA専用）	2,699,766円	2,699,766円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（部分為替ヘッジあり）- 予想分配金提示型 -	89,929円	89,929円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（為替ヘッジなし）- 予想分配金提示型 -	9,993円	9,993円
米国リバーサル戦略ツイン ネオ（毎月分配型）	26,385,980円	26,385,980円
米国リート厳選ファンド（毎月決算型）	249,776円	249,776円
米国リート厳選ファンド（資産成長型）	249,776円	249,776円
米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）	799,281円	799,281円
米国株厳選ファンド・米ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・豪ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・高金利通貨コース	9,992円	9,992円
米国リート・アルファ・カルテット（毎月分配型）	-	699,301円
合計	52,467,569円	51,322,651円
2. 受益権の総数	52,467,569口	51,322,651口

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年4月23日 至 平成27年10月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年10月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成27年4月22日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	14,500
合計	14,500

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成26年7月26日から平成27年4月22日まで)を指しております。

(平成27年10月22日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	9,600
合計	9,600

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成27年7月28日から平成27年10月22日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成27年4月22日現在)

該当事項はありません。

(平成27年10月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成27年4月23日 至 平成27年10月22日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成27年4月22日現在	平成27年10月22日現在
1口当たり純資産額 1.0010円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,010円)」	1口当たり純資産額 1.0010円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,010円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	335 2年国債	10,000,000	10,001,400	
	国債証券	336 2年国債	10,000,000	10,002,300	
	国債証券	93 5年国債	10,000,000	10,007,600	
	国債証券	96 5年国債	10,000,000	10,020,200	
合計		4銘柄	40,000,000	40,031,500	

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

当ファンドは、「Euro Stock Premium Fund」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2014年12月31日に計算期間が終了し、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務諸表が作成され、ケイマン諸島において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「包括利益計算書」および「キャッシュフロー計算書」は、2014年12月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

#### 貸借対照表 2014年12月31日現在

資産	（単位：日本円）
金融資産（公正価値）（取得原価 9,092,649,782円）	8,270,822,198
未収入金：	
有価証券売却分	103,116
受益証券発行分	400,820,000
<b>資産 計</b>	<b>8,671,745,314</b>
<b>負債</b>	
未払金：	
有価証券購入分	400,820,000
受益証券買戻分	103,116
<b>負債 計</b>	<b>400,923,116</b>
<b>純資産（受益者に帰属する純資産）</b>	
元本	9,117,229,456
繰越欠損金	(846,407,258)
<b>純資産 計</b>	<b>8,270,822,198</b>
<b>負債及び純資産 計</b>	<b>8,671,745,314</b>

#### 包括利益計算書 2014年4月25日（運用開始日）から2014年12月31日までの期間

収益	（単位：日本円）
受取手数料	767,678,434
金融資産に係る実現損	(24,579,674)
金融資産に係る未実現損の変動	(821,827,584)
<b>損失 計</b>	<b>(78,728,824)</b>

#### 費用

算定手数料	(4,841,041)
仲介手数料	(1,936,425)
<b>費用 計</b>	<b>(6,777,466)</b>
<b>運用に伴う損失</b>	<b>(85,506,290)</b>
<b>包括損失 計(運用による受益者に帰属する純資産の減少)</b>	<b>(85,506,290)</b>

キャッシュフロー計算書 2014年4月25日(運用開始日)から2014年12月31日までの期間

<b>運用によるキャッシュフロー</b>	<b>(単位: 日本円)</b>
包括損失 計(運用による受益者に帰属する純資産の減少)	(85,506,290)
調整:	
金融資産に係る実現損	24,579,674
金融資産に係る未実現損の変動	821,827,584
金融資産購入分(2)	(9,512,846,885)
金融資産売却分	395,617,429
有価証券売却に係る未収入金の増加	(103,116)
受益証券発行に係る未収入金の増加	(400,820,000)
有価証券購入に係る未払金の増加	400,820,000
受益証券買戻しに係る未払金の増加	103,116
運用における現金消費額	<b>(8,356,328,488)</b>
<b>財務活動によるキャッシュフロー</b>	
買戻可能受益証券の発行分(1)	8,753,958,149
買戻可能受益証券の買戻分	(397,629,661)
財務活動による現金供給額	<b>8,356,328,488</b>
現金及び現金同等物	-
現金及び現金同等物(期首)	-
現金及び現金同等物(期末)	-

(1) すべての買戻可能受益証券の受益者に支払われた分配金、760,900,968円は再投資された。

(2) すべての月次クーポン収入、760,900,968円は担保付スワップに再投資された。

[前へ](#) [次へ](#)

## 財務諸表に関する注記（抜粋）

2014年12月31日現在

### 重要な会計方針

本財務諸表を作成するにあたり適用された主要な会計方針は以下のとおりである。特に記載のない限り、かかる方針は表示されたすべての期間において一貫して適用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。本財務諸表は取得原価法に基づいて作成されており、公正価値で測定する金融資産及び金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の再評価により修正されている。

IFRSに準拠した財務諸表の作成には一定の重要な会計上の見積りの使用が求められ、受託会社及び運用会社が本シリーズ・トラストの会計方針を適用する過程において判断を行うことが要求される。IFRSに準拠した財務諸表の表示に当たり、経営陣は、財務諸表の日付における資産並びに負債の報告額及び偶発負債の開示に影響を及ぼす見積りと仮定を行うことが求められている。見積り及び仮定は、過去の経験及び、状況から合理的であると考えられる将来の事象の予測を含む、その他の要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合がある。

### 2014年12月31日に終了する事業年度において公表済未発効であり、早期適用されていない新たな基準、改訂及び解釈指針

IFRS第9号「金融商品」（2018年1月1日以降に開始する事業年度において適用される）は、一部の混合契約を含む金融資産及び負債を企業がどのように分類及び測定するかを定めている。当基準はIAS第39号の要求事項と比較して、金融資産の分類及び測定のアプローチを改善及び簡素化している。金融負債の分類及び測定に関するIAS第39号の要求事項の大部分は変更なく引き継がれた。

当基準は、金融資産の分類に対して一貫性のあるアプローチを適用し、IAS第39号の金融資産の多数のカテゴリー（それぞれ固有の分類上の要件を有していた）を置き換えている。本シリーズ・トラストは保有する金融資産及び負債（ロング及びショートの両方）を公正価値で測定するものとして引き続き分類することから、当基準が本シリーズ・トラストの財政状態及びパフォーマンスに重要な影響を及ぼすことは予想していない。

この他に本シリーズ・トラストに重要な影響を及ぼすと予想される未発効の基準、解釈指針又は既存の基準の改訂はない。

### 2.1 現金及び現金同等物

2014年12月31日現在、本シリーズ・トラストは現金及び現金同等物を保有していなかった。

### 2.2 金融資産及び金融負債

#### (A) 分類

本シリーズ・トラストは金融資産及び金融負債を次のカテゴリーに分類している。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

- ・ 売買目的：担保付スワップ

償却原価で計上される金融資産：

- ・ 貸付金及び未収入金：有価証券売却及び受益証券の申込みに係る未収入金

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- ・ 売買目的：担保付スワップ

償却原価で計上される金融負債：

- ・ その他の負債：有価証券購入及び受益証券の償還に係る未払金

金融商品は以下のいずれかの場合に売買目的に分類される。

- ・ 主として、短期間に売却又は買戻しを行う目的で取得した、あるいは引き受けたものである。
- ・ 当初認識時において、まとめて管理され、かつ最近における実際の短期的な利益確定のパターンの証拠があるポートフォリオの一部である。
- ・ デリバティブである。ただしヘッジ手段として指定され、かつ有効であるものを除く。

支払額が固定されている又は決定可能な非デリバティブ金融資産は、貸付金及び未収入金に分類される。ただし、活発な市場において相場価格があるもの、又は信用リスクの悪化以外の理由により、保有者が初期投資のほとんどすべてを回収できない可能性のある資産である場合を除く。

## （B）認識 / 認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産及び金融負債をその金融商品の契約条項の当事者になった日において認識する。通常の投資売買は約定日、すなわち本シリーズ・トラストが投資を購入又は売却することを確約した日において認識する。投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した時点、又は本シリーズ・トラストが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止する。

## （C）測定

公正価値で測定する金融資産及び負債は、公正価値で当初認識及び事後測定される。当初認識後に公正価値で測定するすべての金融資産及び金融負債は公正価値で測定される。「公正価値で測定する金融資産又は金融負債」カテゴリーの公正価値の変動から生じる利得又は損失は、発生した期間の包括利益計算書に表示される。金融商品の売却時の実現損益は、先入先出法に基づき算定される。

公正価値で測定するもの以外の金融資産及び負債は、実効金利法に基づく償却原価から、減損損失がある場合はそれを控除した額で計上される。これらの金融商品の短期的又は即時的性質から、その金額は公正価値に近似すると考えられる。

## （D）公正価値の見積り

活発な市場で取引される金融商品（上場デリバティブ及び売買目的有価証券等）の公正価値は、報告日における取引終了時点の市場相場価格に基づく。公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することにより受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

負債の公正価値にはその債務不履行のリスクが反映される。活発な市場で取引される金融資産及び負債（上場デリバティブ及び売買目的有価証券等）の公正価値は、報告日における取引終了時点の市場相場価格に基づく。市場相場価格を容易に入手できない投資又はその他の資産は、受託会社が採用した手続きに従って、運用会社の助言を得て誠実に決定された公正価値で測定される。結果として生じる未実現損益は包括利益計算書に反映される。

## 担保付スワップに対する投資

受託会社は、本シリーズ・トラストの受託会社としての立場で、担保付スワップ取引相手先と、本シリーズ・トラストの口座に対するストラテジーのパフォーマンスと連動した担保付スワップ契約を締結する。担保付スワップの約定日は2014年

4月25日（「約定日」）であり、担保付スワップは円建てのストラクチャーである（担保付スワップ取引相手先の裁量によって延長される場合がある。）。

## 2.3 費用

費用は発生主義で包括利益計算書に認識される。

## 2.4 外貨換算

### （A）機能及び表示通貨

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは円建てで測定され投資家に報告される。受託会社は、日本円が基礎となる取引及び事象並びに状態の経済的影響を最も忠実に表す通貨であると認める。財務諸表は、本シリーズ・トラストの機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されている。

### （B）取引及び残高

外貨建ての金融資産及び負債は評価日において日本円に換算される。外貨建ての金融資産及び負債の売買、参加受益証券の発行及び償還、並びに外貨建ての収益及び費用項目は各取引日において日本円に換算される。

公正価値で測定する金融資産及び負債に係る為替レートの変動から生じる、報告された実現及び未実現の為替差損益の純額は、包括利益計算書の金融資産及び負債に係る実現損益、及び金融資産及び負債の未実現損益の変動額に含まれる。

## 2.5 償還可能受益証券

本シリーズ・トラストは保有者のオプションで償還できる償還可能受益証券を有している。本シリーズ・トラストはIAS第32号（改訂）「金融商品：表示」に従って、ブタブル商品を負債に分類している。同改訂では金融負債の定義を満たすブタブル金融商品は、特定の厳密な要件を満たす場合には資本に分類することが要求されている。かかる要件には以下が含まれる。

- ・ブタブル商品が純資産の比例持分に対する権利を保有者に与えていること
- ・ブタブル商品は最も劣後的なクラスに位置付けられており、同クラスの特性が同一であること
- ・発行者に対する金融商品の買戻し義務以外に、現金又は他の金融資産を引き渡す契約上の義務がないこと
- ・ブタブル商品からの存続期間にわたる予想キャッシュ・フローの合計額が、実質的に発行者の損益に基づいていること

本シリーズ・トラストの償還可能受益証券は、これらの条件を満たしていることから、2014年12月31日現在資本に分類されている。

償還可能受益証券は、本シリーズ・トラストの資本合計の比例持分に相当する現金との交換によっていつでも本シリーズ・トラストに戻すことができる。



償還可能受益証券は、保有者が本シリーズ・トラストに受益証券を戻す権利を行使した場合の貸借対照表日現在における未払いの償還額で計上されている。

償還可能受益証券は、発行時又は償還時の受益証券一口当たりの本シリーズ・トラストの資本合計に基づく金額で発行又は償還される。受益証券一口当たりの本シリーズ・トラストの資本合計金額は、償還可能受益証券の発行済総数で割ることにより算出される。

## 2.6 損失補填

受託会社及び運用会社は、本シリーズ・トラストに代わって様々な損失補填を含む契約を締結する。これらの取決めに於ける本シリーズ・トラストの最大エクスポージャーは不明である。しかし、本シリーズ・トラストはこれらの契約に基づく損失補填請求を過去に受けたことはなく、損失リスクの可能性は低いと見込んでいる。

## 2.7 受益証券の申込みに係る未収入金及び受益証券の償還に係る未払金

受益証券の申込みに係る未収入金は、貸借対照表日現在において受領すべき発行金額で計上されている。受益証券の償還に係る未払金は、貸借対照表日現在において支払うべき発行金額で計上されている。

## 2.8 租税

本トラストは、ケイマン諸島政府から2063年12月2日まで現地における一切の所得、利益及びキャピタル・ゲインに対する税の免除を保証されている。現時点でケイマン諸島においてこれらに対する課税はない。

本シリーズ・トラストは現在、特定の国によって投資収益及びキャピタル・ゲインに対する源泉徴収税が課されている。その場合の収益及びゲインは包括利益計算書に源泉徴収税を含めた総額で計上される。源泉徴収税は包括利益計算書において個別項目として表示される。2014年12月31日に終了した期間において、支払った配当源泉徴収税はなかった。

本シリーズ・トラストはケイマン諸島以外の国々に所在する有価証券に投資している。これらの国々の多くでは、本シリーズ・トラストを含む非居住者にキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることが税法で定められている。これらのキャピタル・ゲイン税は自己査定ベースで算定することが要求されているため、本シリーズ・トラストのブローカーが「源泉徴収」ベースで当該課税を控除することはできない。

IAS第12号「法人所得税」に従い、外国の税法が、その国の税務当局が一切の事実及び状況を熟知していると仮定して、その国を源泉とする本シリーズ・トラストのキャピタル・ゲインに対して税金負債の査定を要求する可能性が高い場合に、本シリーズ・トラストが税金負債を認識することが要求されている。税金負債は、報告期間の末日時点で制定又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて該当する税務当局に支払うと予想される金額で測定される。制定された税法がオフショア投資の本シリーズ・トラストにどのように適用されるかについては、時として不確実性が伴う。そのため税金負債が本シリーズ・トラストによって最終的に支払われるか否かについて不確実性が生じる。従って、不確実な税金負債の測定に際し、経営陣は、税務当局の公式及び非公式の慣行を含めて、その時点で入手できる納税の可能性に影響を及ぼしかねないすべての関連する事実及び状況を考慮する。

2014年12月31日現在、受託会社は、付随する財務諸表において本シリーズ・トラストが未認識の税務上の便益に対して計上すべき負債はないと判断した。これは受託会社の最前の見積りである一方で、本シリーズ・トラストが得たキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が税の徴収を試みるリスクは残る。税の徴収は事前通告なしに、場合によっては遡及的に行われる可能性があり、本シリーズ・トラストに損失が生じる可能性がある。

## 2.9 有価証券売却に係る未収入金及び有価証券購入に係る未払金

有価証券売却に係る未収入金及び有価証券購入に係る未払金は、損益計算書日現在、それぞれ契約済みであるが決済されていない売買取引を表している。当該金額は、公正価値で当初認識及び事後測定され、有価証券売却に係る未収入金の金額については減損損失引当金を控除する。

減損損失引当金は、本シリーズ・トラストが有価証券売却に係る未収入金を全額回収できないという客観的証拠がある場合に設定される。取引相手先の著しい財政困難、取引相手先が破産又はその他の財務再建に陥る可能性、あるいは支払いにおける債務不履行は、有価証券売却に係る未収入金の金額の減損を示す兆候であるとみなされる。

[前へ](#) [次へ](#)

## 欧州株ツイン（資産成長型）

## (1) 貸借対照表

区分	第2期 平成27年4月22日現在 金額（円）	第3期 平成27年10月22日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,798,931	18,190,908
投資信託受益証券	445,499,136	271,678,614
親投資信託受益証券	96	96
未収入金	-	59,306
流動資産合計	463,298,163	289,928,924
資産合計	463,298,163	289,928,924
負債の部		
流動負債		
未払金	1,815,751	-
未払解約金	-	4,447,241
未払受託者報酬	53,119	55,564
未払委託者報酬	2,871,709	3,003,296
その他未払費用	20,115	21,040
流動負債合計	4,760,694	7,527,141
負債合計	4,760,694	7,527,141
純資産の部		
元本等		
元本	461,409,111	297,955,078
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,871,642	15,553,295
（分配準備積立金）	74,662,337	91,166,388
元本等合計	458,537,469	282,401,783
純資産合計	458,537,469	282,401,783
負債純資産合計	463,298,163	289,928,924

## (2) 損益及び剰余金計算書

区分	第2期 自 平成26年10月23日 至 平成27年4月22日 金額（円）	第3期 自 平成27年4月23日 至 平成27年10月22日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	59,393,528	67,582,335
受取利息	3,162	3,583
有価証券売買等損益	32,650,278	88,057,886
営業収益合計	26,746,412	20,471,968
営業費用		
受託者報酬	53,119	55,564

委託者報酬	2,871,709	3,003,296
その他費用	20,115	21,040
営業費用合計	2,944,943	3,079,900
営業利益又は営業損失( )	23,801,469	23,551,868
経常利益又は経常損失( )	23,801,469	23,551,868
当期純利益又は当期純損失( )	23,801,469	23,551,868
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	148,364	9,513,544
期首剰余金又は期首欠損金( )	23,739,339	2,871,642
剰余金増加額又は欠損金減少額	280,384	1,374,523
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	280,384	1,374,523
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,065,792	17,852
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,065,792	17,852
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,871,642	15,553,295

[前へ](#)   [次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	
	自 平成27年4月23日	至 平成27年10月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落日において確定分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成27年4月22日現在	平成27年10月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	285,380,843円	461,409,111円
期中追加設定元本額	180,521,471円	43,830,478円
期中一部解約元本額	4,493,203円	207,284,511円
2. 受益権の総数	461,409,111口	297,955,078口
3. 元本の欠損	2,871,642円	15,553,295円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成26年10月23日	自 平成27年4月23日
至 平成27年4月22日	至 平成27年10月22日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第3期	
	自 平成27年4月23日	至 平成27年10月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期
	平成27年10月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（平成27年4月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	32,110,316
合計	32,110,316

第3期（平成27年10月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	59,980,903
合計	59,980,903

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第2期（平成27年4月22日現在）

該当事項はありません。

第3期（平成27年10月22日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自平成27年4月23日 至平成27年10月22日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成27年4月22日現在	第3期 平成27年10月22日現在
1口当たり純資産額 0.9938円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,938円）」	1口当たり純資産額 0.9478円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,478円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Euro Stock Premium Fund	451,218,426	271,678,614	
	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	96	96	
	合計	2銘柄	451,218,522	271,678,710	

<参考>

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Euro Stock Premium Fund」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「欧州株ツイン（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

## 2 ファンドの現況

## 純資産額計算書

(平成27年11月末現在)

## 欧州株ツイン（毎月分配型）

資産総額	6,983,457,221	円
負債総額	56,612,791	円
純資産総額（ - ）	6,926,844,430	円
発行済数量	10,122,563,376	口
1単位当り純資産額（ / ）	0.6843	円

## 欧州株ツイン（資産成長型）

資産総額	277,409,375	円
負債総額	2,727,647	円
純資産総額（ - ）	274,681,728	円
発行済数量	286,608,577	口
1単位当り純資産額（ / ）	0.9584	円

## (参考) マネー・マネジメント・マザーファンド

資産総額	49,400,903	円
負債総額	799,998	円
純資産総額（ - ）	48,600,905	円
発行済数量	48,549,899	口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0011	円

[前へ](#)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

##### 1 委託会社等の概況

###### (1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成27年11月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

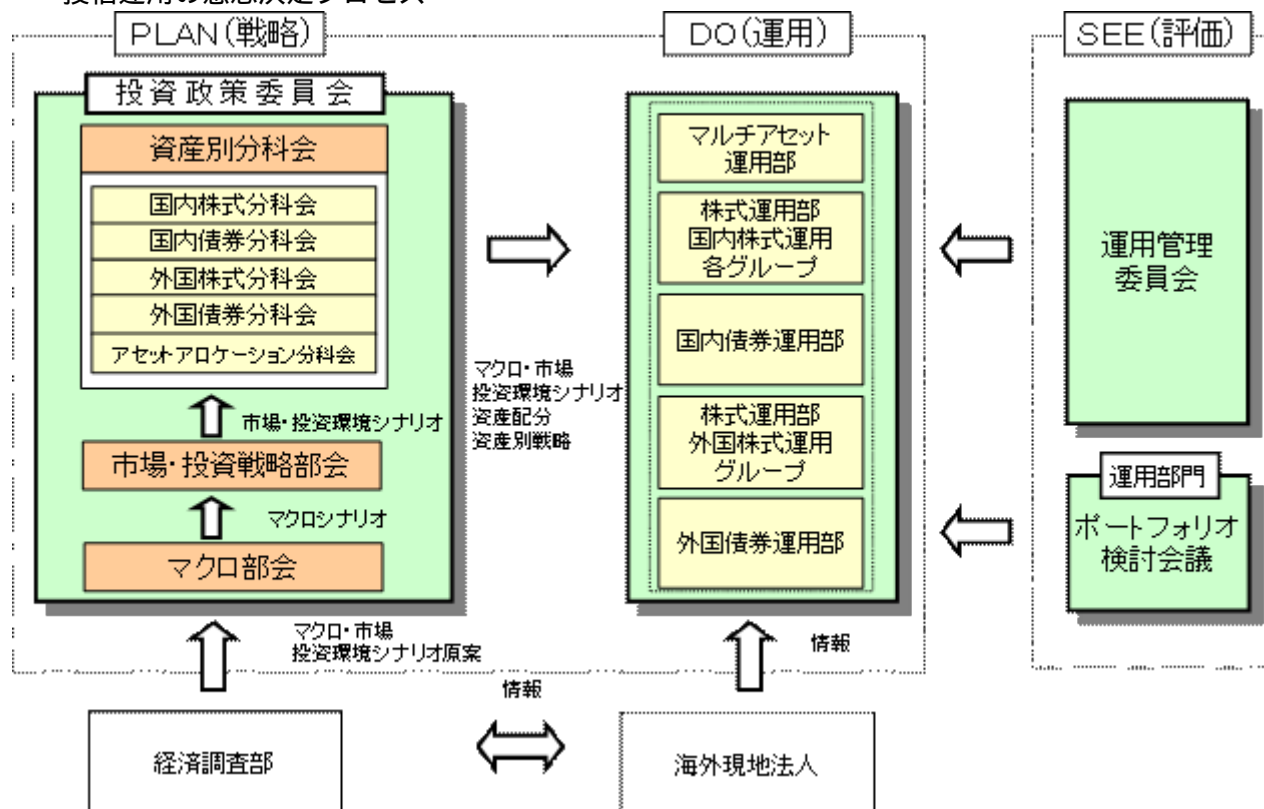
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

#### < 投信運用の意思決定プロセス >



##### 2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会



社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年11月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、311本であり、その純資産総額は、約3,592,258百万円です（なお、親投資信託112本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	28	195,192百万円
追加型株式投資信託	261	3,252,724百万円
単位型公社債投資信託	22	144,342百万円
合計	311	3,592,258百万円

[次へ](#)

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

## (1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成27年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要 >

- ・ 資本金：51,000百万円（平成27年3月末現在）
- ・ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成27年3月末現在	事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州TT証券株式会社（注）	1,250	
株式会社SBI証券	47,937	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
高木証券株式会社	11,069	
ちばぎん証券株式会社	4,374	
中銀証券株式会社	2,000	
楽天証券株式会社	7,495	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	
フィデリティ証券株式会社	6,707	
SMBCFriend証券株式会社	27,270	
ワイエム証券株式会社	1,270	

(注)池田泉州TT証券株式会社の資本金の額は、平成27年6月26日現在です。

以上

### 3 委託会社等の経理状況

- 1 . 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）により作成しております。
- 2 . 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表及び、第44期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位：千円 )

		第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金・預金		17,588,077	19,107,074
前払費用		149,868	198,366
未収委託者報酬		2,410,896	3,278,499
未収運用受託報酬		895,204	1,001,357
未収収益		15,769	15,862
繰延税金資産		490,240	559,646
その他		13,019	7,378
流動資産計		21,563,076	24,168,184
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物	1	162,431	135,473
器具備品	1	68,912	48,230
土地		710	710
リース資産	1	9,490	6,166
有形固定資産計		241,544	190,580
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア		173,597	105,376
ソフトウェア仮勘定		3,150	-
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		189,454	118,082
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券		5,381,370	5,298,347
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		2,299	3,738
長期差入保証金		511,366	510,636
出資金		132,660	82,660
繰延税金資産		611,818	561,097
その他		2,209	2,190
貸倒引当金		70,650	20,750
投資その他の資産計		7,740,848	7,607,693
固定資産計		8,171,846	7,916,356
資産合計		29,734,923	32,084,541

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,558	3,042
未払金	39,085	53,907
未払手数料	1,109,332	1,519,563
未払費用	1,020,908	1,178,272
未払法人税等	1,316,049	1,515,891
未払消費税等	118,950	620,431
賞与引当金	955,000	1,220,900
役員賞与引当金	80,000	87,600
その他	21,473	29,244
流動負債計	4,664,357	6,228,853
固定負債		
リース債務	6,569	3,527
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
役員退職慰労引当金	116,430	148,160
固定負債計	1,514,000	1,610,931
負債合計	6,178,358	7,839,785

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		

別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	19,953,563	20,569,363
利益剰余金合計	21,397,294	22,013,094
株主資本合計	23,553,563	24,169,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,001	75,392
評価・換算差額等合計	3,001	75,392
純資産合計	23,556,565	24,244,756
負債純資産合計	29,734,923	32,084,541

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	3,557,574	3,613,731
委託者報酬	27,766,163	30,077,141
その他営業収益	69,161	54,133
営業収益計	31,392,899	33,745,007
営業費用		
支払手数料	13,355,205	14,599,540
広告宣伝費	204,927	172,450
公告費	269	-
調査費		
調査費	1,191,119	1,225,517
委託調査費	3,772,225	3,858,570
委託計算費	145,854	166,866
営業雑経費		
通信費	35,588	35,132
印刷費	495,807	465,810
協会費	26,478	23,810
諸会費	2,206	2,207
その他	34,597	48,630
営業費用計	19,264,279	20,598,538
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,983,202	2,893,443

賞与	92,691	99,464
退職金	5,583	4,787
福利厚生費	614,668	644,228
交際費	19,862	17,830
旅費交通費	167,353	149,324
租税公課	74,265	91,224
不動産賃借料	618,978	627,983
退職給付費用	222,235	225,474
固定資産減価償却費	77,093	58,879
賞与引当金繰入額	939,093	1,174,402
役員退職慰労引当金繰入額	38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額	87,400	86,300
諸経費	290,905	250,480
一般管理費計	6,433,492	6,563,983
営業利益	5,695,126	6,582,484
営業外収益		
受取配当金	34,957	18,215
受取利息	3,291	3,072
投資有価証券売却益	68,331	71,459
為替差益	1,706	397
その他	11,918	12,418
営業外収益計	120,205	105,563
営業外費用		
投資有価証券売却損	23,470	764
営業外費用計	23,470	764
経常利益	5,791,861	6,687,284
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	400
特別利益計	-	400
特別損失		
固定資産除却損	1,884	95
割増退職金	-	7,785
特別損失計	1,884	7,881
税引前当期純利益	5,789,977	6,679,803
法人税、住民税及び事業税	2,321,531	2,602,339
法人税等調整額	49,846	53,385
法人税等合計	2,271,684	2,548,953
当期純利益	3,518,293	4,130,849

## (3) 株主資本等変動計算書

第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120
当期変動額						
剰余金の配当						3,545,850
当期純利益						3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						27,556
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期末首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	3,545,850	3,545,850			3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			56,182	56,182	56,182
当期変動額合計	27,556	27,556	56,182	56,182	83,739
当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565

第43期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563
当期変動額						
剰余金の配当						3,515,050
当期純利益						4,130,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						615,799
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363



	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期期首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当期変動額					
剰余金の配当	3,515,050	3,515,050			3,515,050
当期純利益	4,130,849	4,130,849			4,130,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			72,391	72,391	72,391
当期変動額合計	615,799	615,799	72,391	72,391	688,190
当期末残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756

[前へ](#)   [次へ](#)

## 注記事項

## 重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table><tr><td>建物</td><td>15～30年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr></table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15～30年	器具備品	4～15年
建物	15～30年			
器具備品	4～15年			
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>				
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

## 表示方法の変更

## （貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた158,035千円は、「未払金」39,085千円、「未払消費税等」118,950千円として組み替えております。

## （貸借対照表関係）

第42期 (平成26年3月31日)		第43期 (平成27年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	389,326千円	建物	416,284千円
器具備品	282,257千円	器具備品	241,990千円
リース資産	10,890千円	リース資産	10,452千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	11,273千円	金額	7,139千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,063,600	利益 剰余金	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第42期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,588,077	17,588,077	-
(2) 未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	-
(3) 未収運用受託報酬	895,204	895,204	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,330,234	5,330,234	-
資産計	26,224,413	26,224,413	-
(1) 未払手数料	1,109,332	1,109,332	-
(2) 未払費用(*1)	752,915	752,915	-
負債計	1,862,248	1,862,248	-

(\*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

第43期(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	19,107,074	19,107,074	-
(2) 未収委託者報酬	3,278,499	3,278,499	-
(3) 未収運用受託報酬	1,001,357	1,001,357	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,247,212	5,247,212	-
資産計	28,634,143	28,634,143	-
(1) 未払手数料	1,519,563	1,519,563	-
(2) 未払費用(*1)	926,569	926,569	-
負債計	2,446,132	2,446,132	-

(\*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

**資産**

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

**負債**

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第42期(平成26年3月31日)	第43期(平成27年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	511,366	510,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については

## 2. (4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	-	-	-
未収委託者報酬	2,410,896	-	-	-
未収運用受託報酬	895,204	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	-
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	-

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	19,107,074	-	-	-
未収委託者報酬	3,278,499	-	-	-
未収運用受託報酬	1,001,357	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	428,800	2,113,200	149,744	-
合計	23,815,730	2,113,200	149,744	-

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式

第42期（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第43期（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	61,017
小計	2,158,757	2,219,774	61,017
合計	5,330,234	5,325,574	4,660

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,086,552	2,925,460	161,092
小計	3,086,552	2,925,460	161,092
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,160,660	2,210,000	49,340
小計	2,160,660	2,210,000	49,340
合計	5,247,212	5,135,460	111,752

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,506,861	68,331	23,470

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,494,198	71,459	764

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第42期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第43期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,268,146	1,391,001
退職給付費用	162,502	162,604
退職給付の支払額	76,988	122,316
その他	37,340	27,955
退職給付引当金の期末残高	1,391,001	1,459,244

（注）その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第42期 162,502千円 第43期 162,604千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第42期は59,733千円、第43期は62,870千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	89,569	107,110
賞与引当金	339,980	404,117
社会保険料	33,038	33,528
未払事業所税	4,961	4,550
その他	22,690	19,871
繰延税金資産合計	490,240	569,179
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	9,532
繰延税金負債合計	-	9,532
繰延税金資産の純額	490,240	559,646
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	495,196	471,999
投資有価証券	2,469	2,243
ゴルフ会員権	32,333	11,618
役員退職慰労引当金	41,449	48,561
その他	76,831	67,362
繰延税金資産小計	648,280	601,785
評価性引当額	34,803	13,861
繰延税金資産合計	613,477	587,924
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,659	26,826
繰延税金負債合計	1,659	26,826



繰延税金資産の純額	611,818	561,097
-----------	---------	---------

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.02%
住民税均等割等	-	0.06%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.22%
過年度法人税等	-	0.20%
特定外国子会社等留保課税	-	0.46%
その他	-	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	38.16%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法定実効税率が引き下げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

その結果、繰延税金資産の金額が97,507千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が100,931千円、その他有価証券評価差額金が3,424千円、それぞれ増加しております。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第42期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	30,077,141	3,613,731	54,133	33,745,007

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,613,672	未払 手数料 料	488,758

その他の関係会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,142,899	未払手数料	277,360
--------------	----------------	---------	--------	-----	---	-------------------	---------------------	-----------	-------	---------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第43期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

## 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,383,745	未払手数料	555,261
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,695,822	未払手数料	344,291

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

## (1株当たり情報)

	第42期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第43期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	6,118円59銭	6,297円34銭
1株当たり当期純利益金額	913円84銭	1,072円95銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第42期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第43期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	3,518,293	4,130,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,518,293	4,130,849
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金		18,778,727
前払費用		180,159
未収委託者報酬		3,862,059
未収運用受託報酬		1,178,890
未収収益		15,519
繰延税金資産		397,139
その他		7
流動資産計		24,412,504
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1	124,198
器具備品	1	78,687
土地		710
リース資産	1	4,504
有形固定資産計		208,100
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		5,542,410
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		2,556
長期差入保証金		511,087
出資金		82,660
繰延税金資産		563,425
その他		3,823
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産計		7,854,986
固定資産計		8,160,171
資産合計		32,572,675

(単位:千円)

当中間会計期間  
(平成27年9月30日)

**負債の部**

## 流動負債

リース債務	2,258
未払金	15,900
未払手数料	1,715,666
未払費用	1,466,192
未払法人税等	1,432,769
未払消費税等	278,600
前受収益	61,768
賞与引当金	698,700
役員賞与引当金	51,600
その他	21,364
流動負債計	5,744,819

## 固定負債

リース債務	2,529
退職給付引当金	1,539,878
役員退職慰労引当金	81,525
固定負債計	1,623,933
負債合計	7,368,752

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成27年9月30日)

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	2,000,000
資本剰余金	

資本準備金	156,268
資本剰余金合計	156,268
利益剰余金	
利益準備金	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	21,577,173
利益剰余金合計	23,020,904
株主資本合計	25,177,173
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	26,749
評価・換算差額等合計	26,749
純資産合計	25,203,922
負債純資産合計	32,572,675

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位:千円 )

当中間会計期間	
( 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日 )	
営業収益	
委託者報酬	17,123,820
運用受託報酬	2,235,300
その他営業収益	25,558
営業収益計	19,384,679
営業費用	11,463,175
一般管理費	1 3,361,892

営業利益	4,559,612
営業外収益	
受取配当金	12,059
受取利息	1,784
投資有価証券売却益	31,467
為替差益	70
雑収入	369
営業外収益計	45,750
営業外費用	
投資有価証券売却損	210
営業外費用計	210
経常利益	4,605,152
税引前中間純利益	4,605,152
法人税、住民税及び事業税	1,349,880
法人税等調整額	183,862
法人税等合計	1,533,742
中間純利益	3,071,410

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,063,600
中間純利益						3,071,410
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,007,810
当中間期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	21,577,173

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,063,600	2,063,600			2,063,600
中間純利益	3,071,410	3,071,410			3,071,410
株主資本以外の 項目の当中 間期変動額 (純額)			48,643	48,643	48,643
当中間期変動額 合計	1,007,810	1,007,810	48,643	48,643	956,166
当中間期末残高	23,020,904	25,177,173	26,749	26,749	25,203,922

## 注記事項

## (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式 …総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの…総平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物15年～30年、器具備品3年～16年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>



3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## (表示方法の変更)

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	693,700千円
2. 保証債務	
被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン
金額	5,050千円

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		
1. 減価償却実施額	有形固定資産	24,973千円
	無形固定資産	25,649千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	3,850	-	-	3,850

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,063,600	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(注2)をご参照ください。)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	18,778,727	18,778,727	-
(2) 未収委託者報酬	3,862,059	3,862,059	-
(3) 未収運用受託報酬	1,178,890	1,178,890	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,491,274	5,491,274	-
資産計	29,310,952	29,310,952	-
(1) 未払手数料	1,715,666	1,715,666	-
(2) 未払費用 1	1,164,735	1,164,735	-
負債計	2,880,401	2,880,401	-

(1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774

(3) 長期差入保証金	511,087
-------------	---------

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成27年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託の受益証券	2,200,178	2,058,794	141,384
小計	2,200,178	2,058,794	141,384
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託の受益証券	3,291,095	3,393,055	101,959
小計	3,291,095	3,393,055	101,959
合計	5,491,274	5,451,849	39,425

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成27年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	17,123,820	2,235,300	25,558	19,384,679

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

#### （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	6,546円47銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	25,203,922
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	25,203,922
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	797円77銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,071,410
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,071,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

#### 4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 その他

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

- (2) 訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月27日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている欧州株ツイン（毎月分配型）の平成27年4月23日から平成27年10月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、欧州株ツイン（毎月分配型）の平成27年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月27日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている欧州株ツイン（資産成長型）の平成27年4月23日から平成27年10月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、欧州株ツイン（資産成長型）の平成27年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 6月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)



**独立監査人の中間監査報告書**

平成27年12月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)